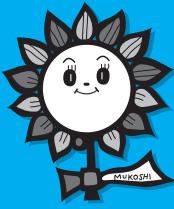


くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におたがします。
- 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所はこの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

スリム教室

- 日程/平成19年1月9日(火)~3月15日(木)の内①グループ学習と運動実践5回(日程はお問い合わせください) ②個別プログラムやスタジオ・プールでの運動実践25回(ゆめパレアむこう開館日でご都合の良い日) 合計31回
- 場所/保健センターとゆめパレアむこう
- 対象/向日市在住のおおむね65歳未満の方で次のどちらかに該当する方15人
- 健康診断で「BMI(体格指数)が25以上ある方」「へそまわり径が男性で85cm・女性で90cm以上ある方」
- 内容/①内臓脂肪などの生活習慣病と運動の効果・運動の特徴などについてのグループ学習 ②水中ウォーキングなどの水中運動やスタジオでの有酸素運動・トレーニング機器での運動体験
- 申込み/12月25日(月)までに健康推進課(内線339、357)へ。多数の場合は抽選。

タウンミーティング

- 日時/12月26日(火)午後1時30分~3時
- 場所/市役所大会議室
- テーマ/「巡回バスを走らせるために」
- 団体/巡回バスを実現する会
- ※どなたでも傍聴していただけます。
- ☎政策協働課(内線277)

しめなわ教室

- 日時/12月24日(日)午前10時~正午
- 場所/物集女コミュニティセンター
- 対象/向日市在住の小学4年生以上の方20人(親子で参加歓迎)
- 参加費/1人300円(材料費)
- 申込み/12月15日(金)から参加費を添えて物集女コミセン(☎921-1514、土曜日午後と月曜日・祝日を除く)へ。定員になり次第締め切ります。

バリアフリー基本構想検討協議会(第3回)

- 日時/12月27日(水)午後2時~
- 場所/市民会館
- 内容/整備方針と整備メニュー、基本構想素案などについて
- ☎政策協働課(内線280)

サービス情報

障害・母子・老人(65歳以上で一人暮らし・老人世帯・所得税非課税世帯)の方が病院にかかった場合

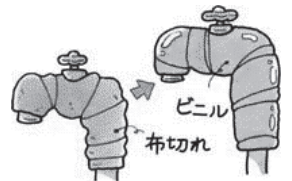
- 障害・母子(自己負担分を公費で助成)・老人(1割または3割負担)の医療制度を受けていただけるのは、次のいずれかに該当する方です。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。
- 該当される方は、健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)が必要です。
- 障害者医療/満65歳未満で①身体障害者手帳1~2級の方②療育手帳A判定の方③身体障害者手帳3級で市民税非課税世帯の方
 - 母子医療/平成19年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までの母子家庭の児童とその母親
 - 老人医療/満65歳以上70歳未満の①一人暮らしの方②老人世帯の方③所得税非課税世帯の方
 - 重度心身障害老人健康管理事業/満65歳以上の老人保健医療受給者で①身体障害者手帳1~2級の方②療育手帳A判定の方③身体障害者手帳3級で市民税非課税世帯の方
 - ☎健康推進課医療係(内線342)

水道管にも凍結防止を

気温がマイナス4度以下の厳しい寒さになると防寒の不完全な水道管内では、水が凍り、破裂したりします。特に多い場所は、屋外に配管された次のようなところ。

- ①管が露出しているところ
- ②建物の北側など管が露出しているところ
- ③風当たりの強いところ

●**防寒の方法** 保温材(ポリエチレン保温筒、毛布や厚手の布でもよい)を取りつけ、これらが濡れないように上からビニールテープなどで巻いてください。



●**水道管が破裂した場合** まず、メータボックス内にある元栓(止水栓)を閉めて水を止めます。そして、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急処置をしてから、上下水道部か指定給水装置工事業者へご連絡ください。

- ☎上水道課給水サービス係(内線812)
- 上下水道部直通(☎921-4433)

基本健康診査(個別健診)

- 期間/平成19年2月28日(水)まで
- 場所/乙訓管内の委託医療機関
- 対象/向日市在住の40歳以上の方
- 自己負担金/1,000円(免除制度があります。詳しくはお問い合わせください)
- ※期間内に1回だけお受けいただけます。
- ☎健康推進課保健予防係(内線339、357)

留守家庭児童会の臨時指導員募集

- 勤務期間/12月~
- 勤務時間・勤務場所/午後1時~午後6時など、留守家庭児童会の施設(市内各小学校内)
- 時間給/880円
- 対象・募集人数/高校卒業以上おおむね60歳までの健康で子どもが好きの方、若干名
- 申込み/教育委員会生涯学習課(内線351)へ市販の履歴書(写真貼付)をお持ちください。

働く調理師の方は「調理師業務従事者届」の提出を

給食施設、飲食店などで働く調理師の方は、調理師法に基づき、平成18年12月31日現在の状況を届出てください。

- 受付期間/平成19年1月4日(木)~15日(月)
- 用紙配布・届出先/乙訓保健所環境衛生室 衛生担当(〒617-0006向日市上植野町馬立8、☎933-1241)

「自転車のわがまま 気まま 事故のもと」守っていますか? 自転車の交通ルール

歩道の通行



普通自転車は、この「自転車及び歩行者専用」の標識のある歩道を通ることができます。標識がない歩道では、自転車を押して通るのが決まりです。

- 歩道を通行するときは、徐行しなければなりません。
- また、歩行者の通行を妨げそうときは、一時停止しなければなりません。

罰則 2万円以下の罰金または料



夜間の無灯火

夜間、ライトをつけずに自転車で乗ってはいけません。



お問い合わせ 環境政策課防災安全係(内線235)

国連児童基金(ユニセフ)への募金をありがとうございました

11月18日、19日開催の向日市まつりで、ユニセフの募金活動を行いましたところ、多くの方々から7,760円の募金をいただきました。向日市民憲章推進協議会では、財団法人日本ユニセフ協会へこの募金を託し、世界の子どもたちのために活用いただくように依頼しました。

向日市民憲章推進協議会